

第 67 回定期総会 飯田会長あいさつ

本日ここに、全国町村議会議長会第 67 回定期総会を開催いたしましたところ、土屋総務副大臣、遠山衆議院総務委員長、山本参議院総務委員長並びに藤原全国町村会長におかれましては、公務きわめてご多忙の折にもかかわりませず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、都道府県会長並びに事務局各位には、遠路、揃ってご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の総会では、議事に先立ち、「平成 27 年度表彰」を行うこととしております。

自治功労者表彰を受けられる皆様は、永年にわたり議会活動等を通じて地方自治の振興発展に顕著なご功績があった方々であり、また、町村議会表彰並びに町村議会広報表彰を受けられる議会は、全国の町村議会の模範となる活動が評価されたものであります。

ここに深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、東日本大震災からまもなく 5 年が経とうとしております。政府は平成 28 年度以降の 5 年間を「復興・創生期間」と名づけ、被災地の自立につなげ、地方創生のモデルとなるような復興支援を行うとしておりますが、福島原子力発電所事故による災害地域の再生や、未だ 18 万人にも上る避難者の住居問題など、迅速かつ丁寧に対処すべき課題が山積しています。

本会といたしましても、被災者の皆様の声に耳を傾け、被災町村の意見を集約しながら、引き続き、要請活動を展開して参りたいと存じます。

また、本年は「地方創生の深化」のための一年でもあります。

昨年は「創生元年」と言われましたように、地方人口ビジョンや地方版総合戦略など地域再興のための設計図づくりに尽力した一年となりました。

各位におかれましても、地方に仕事を創り、地方への定住を促し、地方の経済を活性化するという目標達成に向け、地域それぞれの創意工夫を活かした施策の策定に邁進されたことと存じます。

財政面については、昨年末に決着した地方財政対策において、高市総務大臣、土屋総務副大臣をはじめとする関係各位のご尽力の結果、前年度を上回る一般財源総

額が確保されるとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」が前年度に引き続き、地方財政計画に1兆円計上されたほか、地方からの要請に応じて創設された新型交付金が平成27年度補正予算、平成28年度当初予算でそれぞれ1,000億円が確保されるなど、国の支援体制が整い、いよいよ地方創生の実現に向けた具体的な取り組みが本格的に動き出すこととなります。

しかしながら、これらの事業は、一朝一夕で結果が出るものではなく、腰を据えて、粘り強く、取り組む必要がございます。

我々も、この機会を逸すれば「地方再生」は成し得ないとの気概をもって、この「地方創生」に取り組む覚悟ですので、国におかれましても、継続的な財政支援はもとより、人的支援、情報支援を含めた総合的なバックアップをお願いいたします。

さらに、深刻度を増している町村議会議員のなり手不足にも対策を講じていかなければなりません。

地方議会議員の位置付けの明確化、議会と首長との関係の見直しなど地方自治制度の見直しを図りつつ、町村議会議員が安心して議員活動に専念し、また、若い世代が引退後の生活の心配なく議員の道を目指せるよう、地方議員の被用者年金制度への加入実現に向け、各位の協力を仰ぎながら活動して参りたいと存じます。

このほかにも、町村が直面する問題は多岐にわたりますが、いずれの問題につきましても、全国町村会長の藤原会長や各都道府県町村議会議長会と連携を密にしながら、解決に向けて全力を傾注する所存でありますので、ご来賓の諸先生方におかれましては、暖かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、定期総会開催にあたってのご挨拶といたします。

平成28年2月5日

全国町村議会議長会会長 飯田徳昭